

行政視察等報告書

平成27年5月7日

米子市議会議長様

会派名 蒼生会

代表者氏名 尾沢三夫

提出者氏名 門脇一男



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	岩崎康朗、尾沢三夫、門脇一男、田村謙介、三鶴秀文、 湯浅敏雄、渡辺穰爾 計 7名 ※三穂野議員は、都合により全日程欠席。
期日	平成27年4月20日 から 平成27年4月22日まで
〔概要〕(年月日・場所・内容)	
平成27年4月20日・秋田県大潟村(大潟村役場)・農業施策について他	
平成27年4月21日・青森県むつ市(むつ市議会)・国土強靭化の取り組み について他	
平成27年4月22日・東京都武蔵野市(武蔵野市役所)・訪問介護サービス の委託について	
・内閣府(霞が関)・地域計画について	
・国土交通省(霞が関)・地籍調査について	
・文化庁(霞が関)・米子城跡整備事業について	
〔所感〕	
別紙のとおり	
経費	旅費総額 748,078円

【所感】

□秋田県大潟村・農業施策について

門脇一男

かつて八郎潟は琵琶湖に次いで日本第2位の広さを誇る半かん湖であった。水深は4～5mに過ぎず、干拓しやすい条件を持ち、湖底は平坦で大部分は肥沃な重粘土質土壤で覆われていた。

国は昭和32年に干拓事業に着手し、昭和52年に完工、八郎潟の湖底は17,229haの新生大地(農地)となった。

当初から稻作を中心であったが、米の生産調整を図る国の政策に反発するなど、紆余曲折を繰り返しながらも、当初からの目的であった「干拓してできた大地に、日本農業のモデルとなるような生産性及び所得水準の高い農業経営を確立して、豊かで住みよい近代的な農村社会をつくる」ことを実践しつつ、今も稻作を中心とした農業を展開している。

米子市と比べると、何もかもスケールが違う。

農地の1区画の面積は1.25haで、1農家当たりの農地配分は約15haなのだ。加えて、農地の集積を図っているため、効率の良い農業が実践されている。

所得は1戸当たりの平均が1千万円を超えており、収入ではなく所得が、なのだ。しかも、殆どの農家が企業型ではなく家族型である。

大潟村には耕作放棄地がない。休耕田になればすぐに借り手がつく。農地中間管理事業も必要が無い。

米子市は、もっと農地の集積しながら基盤整理を拡充し、また、農地中間管理事業を積極的に活用して、農業の大規模化を進め、「喰える農業」へと転換を図っていくべきだろう。

「喰える農業」が実践できれば、自ずと耕作放棄地も減り、後継者も増えてくるはずだ。

□秋田県大潟村・人口減少対策について

大潟村は農村でありながら、他の農村と比べさほど人口が減少していない。それは、定住化対策、子育て支援対策が充実しているからである。

多世代同居住宅増改築費を補助したり、こどもなかよし館事業として、無料で遊び場を提供している。

米子市も見習うべき点が多くあると痛感をした。

【視察内容】 国土強靭化の取り組みについて（青森県むつ市）

三鴨秀文

米子境港間高規格道路実現に向けた国へのアプローチ方法の一つとして、島根原発事故を想定した国土強靭化からのアプローチができないものか、本市においても検討の余地があるため、昨年8月に国から国土強靭化地域計画策定モデル調査団体に選定された青森県むつ市の行政視察を行った。

むつ市は、地震、暴風雪に起因する主要幹線道路の遮断等による半島地域の孤立化を回避するために、下北半島縦貫道路の早期完成に特化した計画の策定を進めているが、これはちょうど、国道9号線が遮断された本県の平成23年豪雪のイメージと重ね合わされるところであった。そして、交通網が遮断されるという意味においては、東西南北のうち南側にしか避難経路を探ることができない境港市において、米子境港間高規格道路が実現するか否かは、島根原発事故の際の避難計画に大きな影響をもたらすことになる。このことはすなわち、本市における避難計画に対しても、大きな影響を及ぼすということを意味している。

もちろん道路設置の第一義的な目的は、交通渋滞の緩和や物流機能の向上であることは間違いないが、むつ市においても、下北半島縦貫道路については、「国土強靭化の観点から必要なものであるということに限らず、産業・経済の観点から必要な下北半島の未来を担う重要な道路である」との認識を持っており、このことは、重点港湾である境港を起点として、米子境港間の物流機能を向上させるという意味において、本市とむつ市の考え方には全く相違はない。

今回の行政視察を参考に、今後、本市においても近隣市町村との連携を深め、広域的な国土強靭化計画策定に向けた動きを進めていきたい。

以上

【観察内容】 介護保険制度について（東京都武蔵野市）

三鴨秀文

地域医療・介護総合確保推進法が昨年6月に成立し、介護保険の要支援者を対象とした予防給付のうち、訪問介護事業と通所介護事業については、今後、市町村の地域支援事業へと移管されることとなった。これに伴って本市では、平成28年4月からの事業開始を見込んでいるが、地域支援事業の最大の特徴が市町村の裁量の大きさにあるため、サービスメニューの策定が地域住民の特性や市町村の財政力によって影響を受け、地域間格差が広がるのではないかとの問題が指摘されている。また、地域住民の結集力の違いによって、サービス内容に差が生じてしまう可能性もある。そこで、行政規模が本市と同等である東京都武蔵野市にて行政観察を行い、本市の事業形態の検討を行った。

武蔵野市の特徴としては、自治会組織がないため、行政に直接期待される部分が多いとの特徴があった。この点、自治会組織が全市的に張り巡らされている本市は、地域住民の結集力という点で恵まれているが、自治会組織が高齢化している現状を見るに、地域包括ケアシステムの構築がこのことを想定しているとはいえ、新たな手段を講じる必要がある。その手段であるが、武蔵野市では、前述の理由により、市の直営や民間への委託が多くかったが、ボランティア活動が積極的である本市の特性を考えると、本市では、NPO法人に期待するところが大きくなるのではないかと考える。

手段の相違の問題であるため、一概にどちらが優れているとは言い難いが、NPO法人に期待する場合、一番の課題は、どのように人材や組織を育てていくかということであり、本市においては、今まで以上に市民との協働の市政運営が求められていく分野であると感じた。

以上

【所感】

蒼生会幹事長 岩崎康朗

□内閣府 内閣官房国土強靭化推進室 参事官 佐藤忠晴氏との意見交換について
内閣官房国土強靭化推進室 参事官 佐藤忠晴氏と国土強靭化地域計画の進捗と全国事例について意見交換を行った。

国土強靭化とは強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する目的で制定された「国土強靭化基本法」に基づき、国による国土強靭化基本計画が定められ、都道府県・市町村は他の計画等の指針となるべきもの（それぞれの自治公共団体の総合計画より上位計画）として、国土強靭化地域計画を定めることが出来るとされている。

内閣官房では、地域計画の策定に向けた全国的な状況等を踏まえ、26年度、モデルとなる地方公共団体を選定（平成27年3月26日現在で、31都道府県、13市区町村を公表。なお、計画をすでに策定した地方公共団体は、3道県、2市）し、専門的知見に基づく助言等を行うことを通じ、必要な情報を収集し、集約するため、国土強靭化地域計画策定等モデル調査を行った。

平成27年度は本調査の概要を踏まえ、他地域のモデルとなる地域計画の策定等を希望する地方公共団体を本年5月22日（金）17時必着として募集している。

内閣官房は応募書類等を基に、「共通課題連携型調査」、「単体型調査」の別に、調査対象とする地方公共団体を選定する。なお、選定に当たっては、以下を総合的に勘案する。

① 共通課題連携型調査

地域特性、特定共通課題についての具体性、必要性及び緊急性、当該特定共通課題の解決に向けたこれまでの検討等の状況、当該特定共通課題に関する連携方策の必要性及び今後の検討を進める上で地方公共団体間の協力・連携体制の構築に係る状況、地域計画の策定等に向けたこれまでの取り組み状況及び今後の予定等

② 単体型調査

地方公共団体の地域特性、想定する事態の深刻度及び典型性、計画策定に向けた準備状況、市区町村の場合は当該市区町村の区域を包括する都道府県との連携状況等

意見交換の事前に、鳥取県野川統括監と鳥取県国土強靭化地域計画策定に向けた状況のレクチャーを受けており、統括監は「米子市で国土強靭化地域計画を策定することは意義深く、県で細かい計画まで届かないところ（災害時要援護者の避難誘導等）を補完して欲しい。米子境港間の高速道路についても重要であり、むしろ境港市・日吉津村・安来市との共同策定が望ましいのではないか」との意見表明をされた。

この度の内閣官房国土強靭化推進室 参事官 佐藤忠晴氏との意見交換でも、平成27年度モデル事業選定に当たり、①の共通課題連携型調査を中心としてとらえ、まさに、米子市を中心とした連携策定を強く望んでおられた。

【所感】

□国土交通省、地籍調査について

門脇一男

地籍調査の成果は、土地の基礎情報であり、事前防災や被災後の復旧・復興の迅速化のほか、土地取引、民間開発事業、インフラ整備の円滑化等に大きく貢献するものである。

特に東日本大震災を契機に地籍調査の重要性は増すばかりである。

米子市は地籍調査が遅々として進んでいない。全国では、青森県、秋田県、宮城県、岡山県、香川県、愛媛県、佐賀県、沖縄県が進捗率80%以上であり、全国平均は51%である。

それに比べて鳥取県は27%(25年度末)…。

近年はGPS衛星等を利用した高精度な新技術により、制度が下がらない測量方法が普及している。

米子市は、適正な課税をする意味からも、積極的に地籍調査を推し進めなければならない。

効率が上がらなければ、専属の調査員を配置すべきだと感じた。

【所感】

□米子城跡整備事業について(文化庁訪問)

田村謙介

4月22日午前、尾沢、田村の二名で文化庁を訪問し、かねてから交渉を進めてきた佐藤史跡調査官との協議に臨んだ。内容は「米子城跡整備事業について」で、3月議会で話題となった「史跡追加指定反対陳情」や「地籍調査費計上」また「駐車場の確保問題」「一部構造物復元を含む観光地としての整備」など多岐にわたった。

佐藤調査官からは「米子市ではよく勘違いされているが天守から内堀までが「城」であって、「城」である湊山球場跡地に医学部ビルが建つことはありえない」「平成18年の国史跡指定以降、調査官としてこれまで何度も米子市に対して米子城跡の適切な伐採、管理、そして「保存管理計画」について早急な策定をするよう呼び掛けてきた。また取得物件に私有地を含めることで全体的に補助対象とすることができるなどの具体的な提案をしてきたにも関わらず、今日に至るまで提出を受けていない」また「既に公表されている「史跡公園化」についても話題は聞くが、それ以前にやるべきこと「地籍測量」についてようやく前議会で予算化された状態であり、現在に至るも米子市が放置した状態にあるという認識を持っている」とのこと。

また史跡指定地内に駐車場を確保することについては、駐車スペースに国のお金を入れるのかという論議にもなるため、やはり全体の整備計画の中で、人の動線や便易施設の配置を考えるべきとの指摘を頂いた。

なお、追加指定予定地である深浦郭については1617年米子城主であった加藤貞泰が深浦郭を出発し愛媛県大洲市へ転封となり、今まで大洲市では米子弁に酷似した言葉が使用されていることを発信材料として整備計画に盛り込みたい旨、お話ししたところ「初めて聞いたが、それが本当であれば文化的価値が更に高まる」として好評価を頂いた。

一方、現在、長崎市が出島を復元しようとするプロジェクトを進めており、これについてもどう進めるべきか、また現在の建築物をどう取り扱うのかなど、長崎市から長期にわたり熱心な働きかけを受けているとのことで、米子市も熱意を持って貴重な資源を取り扱って欲しいとのことであった。

最後に文化庁の建物の外側に遺構として保存されている国史跡・江戸城内堀跡を案内していただいた。都心のど真ん中に残された遺構は、部分的ではあるが当時の佇まいを残しており、歩行者が石垣の配置を知ることができたり、地下鉄利用者が内堀の水深を実感したり、当時の石垣が案内板と共に間近に見られる工夫もあるなど「都心における究極の保存管理計画」であったといえる。

米子城跡についてもいかに後世に残すのか、スピード感をもった対策が必要だと感じた。